

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十七日

鹿児島県日置市東市来町養母一五八一九番地四 特定非営利活動法人がんばろう高山

清算人 町田 二朗

解散公告

当社は、令和七年七月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十七日

沖縄県沖縄市高原五丁目三番七号 三階

有限会社アプリケーションズ

清算人 神村 朝哲

解散公告(第二回)

当組合は令和七年七月九日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年七月十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十七日

東京都渋谷区渋谷一丁目一二番一号

渋谷二丁目17地区市街地再開発組合

清算人 南塚 信吾

清算人 南塚 正人

清算人 田邊 秀治

解散公告(第二回)

当法人は、令和六年六月二十日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年七月十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十七日

山口県岩国市本郷町本谷一四九番地

光明寺

清算人 武野 和麿

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年六月二十四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年七月十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十七日

東京都千代田区神田小川町三丁目一番地二

インペリアル御茶の水管理組合法人

清算人 井田 勇司

解散公告(第三回)

当法人は、令和六年十二月二十九日開催の社員総会の決議並びに大阪市保健所長の認可により、令和七年六月二十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年七月十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十七日

大阪市鶴見区諸口三丁目四番三八号

医療法人かめおかクリニク

清算人 亀岡 明夫

令和六年度決算公告

令和七年三月三十一日現在
貸借対照表の要旨
(単位・千円)

資産の部 一六、二一四

負債及び正味財産の部 二四、〇四四

正味財産の部計 九二、一七〇

負債及び正味財産の部計 一六、二一四

令和七年七月十七日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目一番一号

特定非営利活動法人証券・金融商品あつ

せん相談センター 理事長 佐藤 隆文

第三十九期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨
(単位・千円)

資産の部 二〇六、〇〇三

流動資産 三、三五八、〇七六

固定資産 一、二二

繰延資産 三、五六四、二〇一

合計 負債及び純資産の部

流動負債 四六、八四一

固定負債 七七一、〇三四

株主資本 二、七四六、三二六

資本金 一〇、〇〇〇

利益剰余金 二、七三六、三二六

その他利益剰余金 二、七三六、三二六

(うち当期純利益) (八、二四七)

合計 三、五六四、二〇一

令和七年七月十七日

岡山県玉野市滝一六四〇番地の一

玉山玉野市滝一六四〇番地の一

玉野レクリエーション総合開発株式会社

代表取締役 今井 浩志

第5期決算公告 令和7年6月24日

北海道室蘭市石川町22番地2

株式会社西いぶりクリーンシステム

代表取締役 高畠 豪

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資産の部	流動資産	438,660
	固定資産	2,744
合 計		441,404
負債及び純資産の部	流動負債	135,249
	株主資本	306,154
	資本金	280,000
	利益剰余金	26,154
	その他利益剰余金	26,154
合 計		441,404